

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	3 9 4 7	受 理 年 月 日	令 和 5 年 2 月 10 日
件 名	ヘルスピア 21 の存続		
要 旨	<p>京都市民に愛され利用されている健康増進センターヘルスピア21は、利用者、市民の意見も聴くことなく、また市会においても納得のできる十分な論議もなされず、拙速に廃止決定がなされた。</p> <p>また、職員や非正規職員さんの再就職もいまだ多数が決まっていないと聞いている。2月末で退職させられるバイトさんの代わりに、他の管理会社から派遣社員を1か月のみ受け入れるということだが、慣れない臨時職員を雇用するなどは安全管理面からも許されないものである。</p> <p>利用者や市民への説明会を開き、そのうえで市民の心身の健康維持を願う日々の活動を奪ってしまう廃止方針を取り消していただきたい。万が一廃止される場合でも、利用者のテルサなどへの移行条件は、条件付き3か月のみ半額などとなっているが、条件付きでなく5年間くらいは延長していただきたい。</p> <p>については、健康増進センターヘルスピア21を廃止せず、存続・充実することを願う。</p>		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	教 育 福 祉 委 員 会		